

## 『エネルギー環境教育研究』投稿規定

1. 投稿論文は日本エネルギー環境教育学会の会員が筆頭著者となって執筆されるものとする。  
なお、依頼原稿はこの限りではない。

2. 投稿論文はエネルギー環境教育に関する原著であって、エネルギー環境教育のための教材の開発や実践的な研究、理論的な研究等であり、他の刊行物に未発表、未投稿の論文とする。また、他学会論文としてすでに掲載されているものと同じ内容は投稿できない。

3. 投稿論文は、研究論文、実践報告、総説・展望、資料の4種類とする。

1) 研究論文は、エネルギー環境教育に関わる独創的な理論または実証的な論文とする。理論や新しいカリキュラムモデルに基づいた実践研究のうち査読により認められたものは研究論文とする。また、学習材、学習システム等の開発も査読により認められた場合も研究論文とする。

2) 実践報告は、学校教育および生涯教育における優れた有効性のある実践報告、事例研究、教材開発等についての報告とする。

3) 総説・展望は、エネルギー環境教育にかかわるわが国や諸外国等の新しい動向や科学技術研究の動向等についてのレビューや報告とする。

4) 資料は、エネルギー環境教育にかかわる有意義な調査研究等の概説とする。

4. 原稿は、本誌または本学会ホームページ (URL <http://www.jaeed.jp/>) の「原稿執筆要項」を参考にすること。各投稿論文の頁数は次の表の通りである(図表、写真等も含む)。超過した頁数については、1頁につき5,000円を申し受ける。

原稿種別	頁数
研究論文	8頁以内
実践報告	8頁以内
総説・展望	8頁以内
資料	8頁以内

5. 投稿に際しては、投稿申請用紙を本学会ホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、次頁の編集委員会事務局(15)に送付すること(電子メールの添付ファイルとしての送付も可とする)。

6. 本学会ホームページの「原稿執筆要項」に従って執筆すること。

7. 審査委員会に投稿論文が到着し受付手続きが完了した時点で、著者宛に確認の手紙が郵送されるか、受付受理メールが送信される。

8. 原稿は常時募集しているが、本誌への掲載の可否を決定するため、投稿論文は審査委員会が審査する。

9. 投稿論文の掲載の判定には、掲載可・修正の上掲載・掲載不可の三種類がある。掲載可のときは「掲載通知」、掲載不可のときは「掲載不可通知」、「修正の上掲載」のときは「修正通知」を投稿者宛に送るものとする。「修正の上掲載」の場合、修正論文を通知日から60日以内に審査委員会に送ること。最終決定は、3回目の審査とする。

10. 著者校正是1回のみで、採録決定論文については、内容の変更はできないものとする。

11. 別刷希望の有無およびその部数については著者校正の際に伺う。